

活動報告

教育困難校の学校改革

—SSWrを活用した小学校の試み—

人間関係学科

准教授 長尾 秀吉

はじめに

子どもの就学は家庭生活の安定があってはじめて可能となる。しかし、昨今は保護者の収入低下、失業、疾病、離婚等により十分な養育を受けられず、学校で学ぶことができない子どもたちが増えてきている。文科省の調査を一例に挙げれば、平成20年には生活保護またはそれに準じる生活状況にある要保護・準要保護の児童生徒数は144万人（全児童数の約14%）にのぼり、増加傾向にあるという。

家庭生活が困窮し、子どもが学校で学べない状況が増える中、学校は何ができるのかをさぐるため、今回、関西圏にある公立の青空小学校（仮名）を訪問した。教育困難校とよばれた青空小学校の改革とはどのようなものであり、またその過程でどのように子どもの生活を立て直し、学習意欲を引き出そうとしてきたのか。青空小教師への2回のインタビューと参与観察および学校関係資料、朝日新聞の特集記事「ルポ学校・子どもを救え」をもとに、青空小の学校改革の過程と考察を報告する。尚、本文の人物名は仮名とする。

1 6年前の青空小学校の状況

(1) 青空小学校のある朝の光景

児童数約600人の青空小学校は大阪府の都心からのびる私鉄線の駅から歩いて20分ほどの郊外のベッドタウンにある。

平成22年4月16日、朝7時40分頃。数人の先生とともに、先年まで「コーディネーター」だった雅美先生は、校舎の玄関で登校してくる児童を出

迎えた。先生が「おはようございます」と言うと児童は元気に声を返してくる。

しばらくすると集団登校してくる児童の中に、玄関先でしゃがみ込み動かない男児がいた。雅美先生が、すっと側に寄ってしゃがみ、「おはよう、今日も頑張って早起きできたね」と優しく声をかけ、付き添いの保護者と話をする。また、しばらくすると今度はある女児が、雅美先生の手を握ってずっと側から離れない。先生は軽く手をつなぎながら、挨拶の合間に「新学期で上級生になったね」と話しかける。

7時30分から集団登校に付き添っていた幸江校長と、22年度から新しく「コーディネーター」になった晴子先生が戻ってきた。「コーディネーター」は学校独自に設けられた役割である。教師であるが担任を持たず、授業は行わない。家庭でのことも含め、子どもをめぐる問題を解決するために動く。

晴子先生は、玄関につくと幸江校長や雅美先生と児童の様子について手短かに報告し合い、児童の靴箱に貼られた二つの名札のうち、先生用の名札に目をむける。靴箱の正面には児童用の名札が貼られ、側面には先生の立つ廊下から見える名札が貼られている。ひと目で誰が登校していないのかわかる。その後、朝の児童集会が始まると、晴子先生は気になる子がいるクラスの担任から児童の様子を尋ね、児童にも声をかけながら、集会后には全児童の様子を把握し終えた。

(2) 校長が見た青空小

一見すると、他の小学校とあまり変わらない朝の風景に見える。だが、平成16年度春に幸江校長が着任したとき、青空小は大変な状況だった。前年から「家庭の教育機能総合支援モデル事業」の

適用を受けて教員も増員し、「サポートチーム」「スタッフ会議」を組織して不登校問題対策に当たっていたが、事態の改善は見られなかった。朝日新聞の特集記事には当時の様子が次のように記されている。

市の学力テストでは、学校全体の成績が「読み書き」や「計算力」など国語と算数の全項目で市平均を大きく下回っていた。なぜこんなにできないのかと先生に尋ねると、できないのではなく問題が読めないという答えが返ってきた。当時の児童約600人のうち50人は朝食を食べていなかった。その年、30日以上休んだ児童は19人で、市内の小学校では一番多かった。集団登校に間に合わず後れてくる子も連日20人はいた。ギョウ虫検査は全員が提出し終えるのに1ヶ月かかった。

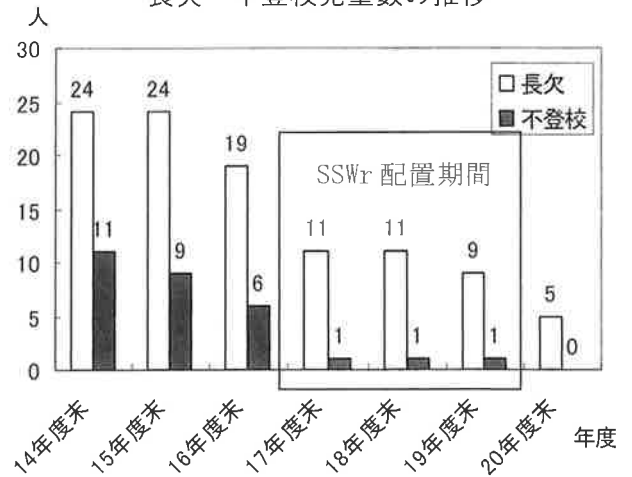
失業や離婚をした家庭が多かった。現在も、児童の4人に1人はひとり親家庭で、4割が生活保護か就学援助を受けている。青空小学校のある自治体の07年度生活保護率は1,000人当たり約20人であり、特に青空小では経済的困難を抱えた家庭が多い。

幸江校長には、いまでも印象に残っていることがある。着任から1ヶ月ほどした日の休み時間、5年生の男子がひとりで校長室にやってきた。応接ソファに向かい合って座ると、まじめな顔で「校長先生、僕はあかんたれなん?」と尋ねてきた。母親がそう言ったという。

幸江校長が当時、最も気になっていたことの一つが、自尊心や学習意欲が低い子どもが多いことだった。担任に注意されたとき、「どうせ…」「だって…」と口癖のように言う子が多かった。上着のボタンが取れたままの子、朝食を食べてこない・食べられない子、歯磨きをしない子、幼い兄弟の面倒をみて家で宿題ができない子や登校できない子…、自尊心や学習意欲を育める環境にない子どもが多いと幸江校長は感じていた。一家庭の子ども数が4～5人の家庭も多く、経済的にも厳しい環境にある家庭も少なくない。

「子どもの姿は家庭のしんどい状況を映している」と考えた幸江校長は、着任1年目で、「不登校の解消」「低学力の克服」「生活習慣の確立」という三つの目標を掲げた「夢プラン」を作成、学校改革に取り組み始めた。そして今日に至るま

長欠・不登校児童数の推移



※青空小学校資料より

で、その成果は着実に実っている。下記は成果の一つである。

青空小の長欠・不登校児童数は、平成17年5月から学校ソーシャルワーカー（SSWr）が配置され、あわせて「ケース会議」を中心としたチーム体制が機能してきたことを機に減少している。そして、SSWrが常駐しなくなった19年度以後も減少している。

(3) 「子どもを守れない」安全マップの作成

平成16年4月に青空小に赴任した幸江校長には何よりも取り組まなければならない喫緊の課題があった。前年15年に小学校に不審者が侵入し、教職員が殺傷される事件が起きた。青空小だけでなく全国の学校は緊急に「学校の安全体制」づくりを迫られていた。

早速、幸江校長は職員会議で学校の安全体制について話し合った。校門を閉める、避難訓練の充実、登下校時の安全指導など具体的な対応策がまとまった。

だが、いざ避難訓練が実施されたとき、幸江校長は驚いた。子どもたちは地区児童会ごとに教室に集まるようになっていたが、「どこに行けばいいの」と場所が分からない子、友達とふざけあう子などが続出したのである。また、青空小には学童保育がある。ひとり親家庭の子、共働きの子が多数おり、家の鍵を持たない子もかなりいる。学童保育は、保育時間が終われば子どもを帰さなけ

ればならない。下校時、子どもを見守る大人が必要だった。

幸江校長はPTAを通じて保護者に登下校の安全指導の協力を要請した。だが、保護者の反応は鈍かった。「このままでは子どもは守れない」と考えた幸江校長は、地域の自治会にも協力を要請し、幸いにも好意的な協力を得られ、緊急時の避難は自治公民館で児童を受け入れることとなった。少しでも自治会の負担を減らすために、自治会の責任にならないようにと安全保障協会の保険に加入した。

実際、その年は雨の影響で公民館に待機・避難することがあった。ある保護者が公民館に子どもを迎えにきたとき、「まあ、こんなお年寄りに子どもを預けさせて…」と漏らした。「地域の人が見守っているのに…、自分中心の保護者が変わらないといけない」。幸江校長は、ふとある母子家庭の母親のことを思い出した。ある日の夜、児童の家庭でさわぎがあり、かけつけたときのことだった。そのときの問答の際、母親は「どうせ私は母子世帯だから」、「どうやればいいんだ」と言った。

「どうせ」「でも」と言う子どもの背景には、同じ言葉を口にする保護者がいる。保護者が変わるためには何ができるのか。「登下校の安全を守るのは親の務め」と言うことはできる。だが、学校が保護者と対決的な姿勢では保護者は変わらない。そこで、外部の専門家を招いて地域・保護者・子ども・教職員で安全マップをつくるワークショップを開くことになった。地域の人々の熱意や話を通じて、保護者は子どもたちの様子や地域の安全を感じることができるのではないか、という狙いもあった。

ワークショップでは、意外なことに、子どもたちが一番元気だった。「あそこの空き家、ドアに鍵がかかってへんよ」、「ほんまか？ほな、確かめに行こか」。確かめにいくと、子どもの言うとおりのことだった。「よう教えてくれた。じゃ、すぐ大家さんに連絡して戸締まりしてもらおう」と、地域のおじちゃんが子どもをなでる。子どもが喜ぶ姿を保護者は見る。

小学校では、しばしば発表会形式で子どもの安

全マップが発表されることがある。青空小では、マップという作品をつくること以上に、その過程で地域の人に子どもの意見を受け止めてもらう、日常的な話をする、大人が安全を守る姿を見せるといった関係づくりに力を入れている。現在、体育館ではなく、各自治公民館に集まり、お年寄りの安全マップもつくっている。しかも、地域のお年寄りや子どもの姿に励まされた保護者がPTAの地区委員で集まり、校区に呼びかけて校区の安全マップをつくり、毎年コンテストの実施も続けている。

幸江校長が赴任した16年度、青空小の学校改革はこうした地域・保護者・子ども・教職員が「子どもを守る」という意識づくりから始まった。

(4) 事後対応に追われる教師

①児童の支援の核となるケース会議

22年4月16日金曜日の夕方、青空小学校の会議室で、気になる子の「ケース会議」が始まった。青空小学校では、毎週金曜日、年40回ほど、どの会議よりも優先されてケース会議が開かれる。また、これとは別に即時的なケース会議が日常的に行われている。通常は個々の子どもの支援（子ども・家庭支援と発達支援の二つが主）について話し合う会議だが、新年度の最初であるため、学年ごとに気になる子の様子を確認し合った。

「6年生についてお願いします」と幸江校長が切り出し、コーディネーターの晴子先生は教頭や担任ら10名の席上で6年生の気になる子すべての子について報告を始めた。全員に配られた数枚の紙には各学年合計43人の名前があり、その横に課題、支援の目標、そのための手だてが書き込まれている。

ある児童の課題は「家庭の安定・本人の安定」、目標は「生活リズムの安定」、学校の対応は「母親支援」。別の児童の課題は「ネグレクト」で、対応は「家児相(家庭児童相談所)へ連絡」。留意点に「虫歯」、「父子家庭」等も書き込まれている。

前任コーディネーターの雅美先生の報告をもとに個々の児童について内容を確認していく。

幸江校長が「この子はどんな様子ですか」と質問すると、晴子先生は「この子は新学期から3日間登校できましたが、いまは登校できていません。父親に電話でアポをとり、面談を申し込んでいますが実現していません」。さらに雅美先生が担任の様子を尋ねる。「毎日電話やメールで連絡しています。頑張られています。お父さんはまだ大変だということです。(子どもの)虫歯の治療で悩んでいるようです」と担任が答える。「近所で支えてくれている〇〇さんの話でも、子ども本人は学校に来たいという気持ちはあるようです。」と春子先生が話を繋ぐ。ひとしきり情報を出し合ったあと、幸江校長は「では継続して、SSWrや市とも連絡をとりながら、家児サービスの紹介などでお父さんの家庭サポートを続けていきましょう。次回、対応した経過を報告して下さい。」と話を締めた。

今年度、青空小には約40人ほど「気になる子」がいる。かつては60人を越えることもあった。だが、「気になる子」の人数が減ることはない。それは問題を抱えた子が多いということだけではない。「600人いれば、600通りのケースがあります。細やかな支援を続けていくために、私たちの条件では毎年40名ほどになってしまうんです」と幸江校長は述べる。

先生たちは過去と現在の家族構成、親の病歴や症状、通院・通所の状況、部屋の様子、子どもの発言や表情、友達関係などきめ細やかに把握している。その情報を共有化し、気になる子どもの背景についての見立てを行い、支援計画を立て、その改善策を話し合うのが、このケース会議である。毎週開かれるケース会議は次のような流れをとる。

- ①カンファレンスシートの配布、②検討内容の確認、③子どもの状況説明、④参加者からの情報提供、⑤質疑応答、⑥アセスメント(情報整理と見立て)、⑦プランニング(支援目標設定と具体的手だて)、⑧次会の会議日程決定、⑨カンファレンスシートの回収・破棄

②事後対応の限界

だが、幸江校長が赴任したとき、このような

ケース会議は開かれおらず、教師たちは個々の子どもの抱える問題を抱え、苦しんでいた。

それまでの青空小では、先生たちが授業についていけない子たちに応じた問題をつくり、少人数で教えていた。しかし、依然として市の学力テストでは、国語と算数の全項目で、学校全体の成績が市平均を大きく下回っていた。また、当時の青空小には、どのクラスにも気になる子が何人かずついた。先生たちは、早朝に親子ともども朝起きられない家庭へ子どもを迎え行き、トラブルがあった子の家に行っては深夜まで保護者と話し込んだ。しかし、登校を渋る、遅刻する、宿題をしてこない、授業に集中できない、といった問題はなかなか減らなかった。

「当時、先生たちは本当に努力していました。でも、抱え込んで何人も病欠の先生が出たんです。教育委員会は、『また青空小で…』と思われていたのでは…」、幸江校長は当時の先生たちの疲弊をそう語る。着任から1年近くたったとき、幸江校長は職員会議で「先生たちは一生懸命やっていますが、空回りしています。このままでは学力はつきません。うちの課題は不登校、学力、生活習慣の乱れ。これを解決しなければどうしようもない」と、改革の方向性を示した。

幸江校長は、子どもの自尊心や学習意欲にかかわる家庭の状況に目を背けていては、何も変わらないと感じていた。学校改革の指針となる「夢プラン(不登校解消・低学力克服・生活習慣確立)」を書き上げた。「親を支え、親と学校が深い信頼関係を築くことが、抜本的な課題解決の道だ」と考えていた。

2 学校とSSWrとの協働による課題解決

(1) SSWrの視点からの提言

児童・生徒指導は、問題行動が起こればそれに対する指導を行うことである。だが、それは問題への事後対応であり、青空小ではその限界が教師の病欠となって現れた。目の前にいる問題を抱え

た子どもの背景を理解し、解決をはかることが急務だった。

まさにその時、17年度の5月から大阪府の教育委員会から青空小学校に「スクールソーシャルワーカー (SSWr)」が配置されることとなった。配置されたのは府内の教育困難校7校。不登校の改善をはじめ、学校では対応が困難な問題に対しても福祉の立場から学校と協働して問題解決に臨み、子どもの発達環境づくりに務めるSSWr配置の目的である。

青空小にきた社会福祉士の資格を持つ元中学校教師、千秋さんは幸江校長に次のような提言をした。

- ・先生たちが表面的に見て『困った子』だと感じているのは、実は『困っている子』なんです
- ・担任が子どもの問題をひとりで抱え込んではいけません。「チームで対応」していきましょう
- ・そのために「ケース会議」を開きましょう
- ・中心となる「コーディネーター」を置きましょう
- ・校内でいくつかの「基礎研修」を組みましょう
- ・まず「関係機関巡りツアー」をしましょう

千秋さんは「学校は情報がてんこ盛りだけど、活用されていないことが多い」と加えた。親が朝起きられない、家中ゴミだらけ…。先生は様々なことに気づいているが、子どものための具体的な対応に踏み出せていなかった。自分ではどうしようもない問題に苦しむ行動をとる子が「困っている子」ではなく「困った子」として映ってしまう。校長がまさに悩んでいたことだった。

まず、校長は千秋さんに連れられ、市内にある様々な関係機関を回った。府の少年サポートセンターや児童相談所、市の保健福祉センターや家庭児童相談室などを訪ねた。幸江校長にとって全てが初めての場所であった。小学校の問題は校内で解決するという考えが変わり、「何かの時に相談に乗ってくれる人はたくさんいる」とほっとしたという。

千秋さんは先生たちに、子どもの立場で考えてみる大切さを強調した。児童にも教師の好き嫌いがあ、担任と児童との関係がうまくいっていな

い場合、子どものためには、別の先生に役割を任せ、一時的に後方支援に回った方がいいという内容だった。

しかし、クラスの問題は全て担任が解決するという「学級王国」意識が残る先生たちに、すんなりと浸透したわけではなかった。

(2) 徐々に克服された「問題抱え込み」

幸江校長は、SSWrに福祉的専門領域のノウハウの提供を望んでいた。ただ、それは教職員組織に簡単に受け入れられるものではなかった。それを拒むのは「学級王国」の意識だけではない。部外者への抵抗感…。今も、SSWrの多くは非常勤雇用であり、雇用期間は1年長くて数年である。

「1年しかいないなら、何もなくていい」と学校長から言われたSSWrもいるという。千秋さんは、教育委員会非常勤職員として1年目の17年度は週2回勤務することとなった。2年目の18年度は青空小を拠点に周辺7市、3年目の19年度は市教委配置となり市周辺の困難事例を担当し、青空小には2年ほど関わった。

幸江校長はSSWrの千秋さんと事前に綿密な話し合いを重ね、「学力の向上」を最大の目標にして、SSWrは校長の教育方針（学びの環境整備）を後方支援するという黒衣の立場を堅持しつつ、事例対応にもあたりながら福祉の専門家の立場から研修計画やスキルアドバイスを提供することを教員に周知し、SSWrという外部人材への抵抗感払拭に努めた。

初年度は、子どもや保護者に、「悩み事や相談は何でもSSWrに相談に来て」と紹介した。また、千秋さんは、青空小の全ての困難事例の洗い出し作業を進め、問題行動の真の原因がどこにあるのかを見極めるための面談にも対応した。幸江校長は保護者・子どもとSSWrの仲介役を果たした。また、後述する「基礎研修」にも取り組んだ。

それでも、学校・担任が、子どもの問題を抱え込んではいけない、という千秋さんの提言に、「ではクラス担任は何をするのか」という戸惑いを感じる先生もいた。だが、職員室の空気を変えるできごとが起きる。17年度の三学期初め、6年生の担任が幸江校長にクラスのひとりの女兒が

二ヶ月ほど学校にきていないことを報告してきたのである。指導力に定評がある先生だった。担任はこまめに家庭訪問を行い、また、女兒が戻ってこれるよう子どもとクラス環境づくりに務めた。しかし、児童は来ず、卒業間近になってしまったのである。

校長にはクラスぐるみの取り組みは間違っていないと思われた。ただ、同時に「自分たちで解決しよう」と頑張り過ぎたと感じられた。それぞれの先生はまじめに問題解決に努力しているが、問題はなかなか減らなかった。この件を機に、疲弊していた教師の心に、「抱え込んではいけない」という千秋さんの言葉が少しずつ浸透していった。

(3) コーディネーターの育成

子どもの問題に先生がチームであたろうとというSSWrの千秋さんの言葉を受け、SSWr赴任後2年目となる18年3月、幸江校長はチームの柱となる「コーディネーター」を設けることを決めた。コーディネーターは学級担任をせず、授業も行わない。青空小の全児童約600人に絶えず気を配り、気になるすべての子の情報を集め、関係する先生とSSWrの千秋さん、また学校外部とも連携・協力しながら問題を解決するのが主な職務である。SSWrに問題を任せっきりにするのではなく、子どもの学校生活に目を配り教育に責任を持つ教師自身がチームで問題解決できるように、その要としてコーディネーターを置き、SSWrはコーディネーターを要とする教員チームを下支えする役割分担を明確にした。子どもには「困りごとがあったら何でも相談できる先生」として紹介された。18年度春からベテラン教師の香織先生が「コーディネーター」を務めることとなった。

現在は転任された香織先生の当時の様子が、朝日新聞の特集記事に紹介されている。それによれば、学級担任の守備範囲はクラスの30人、多くて学年の100人である。それが600人に広がることになるため、当初、香織先生は戸惑ったという。

仕事の中身もはっきりと決まっているわけではない。新年度になると、まず香織先生は1年から6年まで授業中の教室に入り、机の列の間を歩い

て子どもの様子を見ることから始めた。3年生の教室で、担任が「黒板を書き写して」と言っても、鉛筆を持つ手を動かさない男の子がいた。担任とうまくいっていないのか。家で何かあったのか。発達に課題があるのか、など思いをめぐらす。

次第に、不登校や暴力など目立った課題がないと思われた子の中にも、気になる子が多いことがわかってきたという。担任する学年以外のことは、ほとんど知らないものなのだと実感した。「もっと先生たちとつながって情報を集めよう」と千秋先生は動き出し、毎日、全ての先生に1回は声をかけた。幸江校長も、コーディネーターを後押ししようと、ことあるごとに「何かあればまず香織先生に報告、相談して下さい」と、口酸っぱく教師に言い聞かせた。

コーディネーター誕生と同時に始まった、子どもの支援について話し合う「ケース会議」では、香織先生は職員朝礼で、次の会議でどの子のことを取り上げるかを事前に伝えるようにした。すると、担任だけでなく元担任も含めて多くの先生が出るようになった。

職員室で、廊下で、香織先生が他の先生と顔を合わせるたび、「××くんなんだけど」と、香織先生に気になる子の話が集まるようになっていった。そして、集められた情報を整理し、SSWrの千秋さんに相談しアドバイスを受け、さらに詳細に家庭や地域（民生委員、自治会の班、習い事の先生、兄弟がいれば保育所や中学校）からも情報を集めて、ケース会議に臨んだ。

青空小では、校長・教頭よりもコーディネーターへの情報提供が優先され、またコーディネーターを中心（SSWrは黒衣）に的確な手だてをはかっていくことの良さ（教員チームの実力）が実感されるにつれて、コーディネーターの立場と権限が実質的にも確保されるようになった。

コーディネーターは、気になる子どもの全ての家庭とのつながりを持ち、たえず担任から情報の提供を受けて動いている。列挙すれば、次のような職務内容がある。

- ①登校支援、②教室巡回、③家庭支援、④問題対応、⑤相談活動、⑥情報管理、⑦ケース会議の進行、⑧校内研

修の企画、⑨長期休業中の対策、⑩関係諸機関との連携

朝の登校状況の把握から始まり、支援の必要な児童には始業前から家庭訪問をし、家庭と密接に関わりながら動く。学校内外から情報を収集・整理し、学校内だけでなく必要であれば外部機関との情報を共有し、協働して問題解決にあたる。そのため、コーディネーターを中心として教員はたえず忙しい。

20年春、転勤した香織先生の後任になったのが雅美先生、そして22年春から晴子先生がコーディネーターの任を引き継いだ。晴子先生は、青空小2年目の勤務である。「以前いた学校でも子どもの問題について話し合う『スクラム会議』がありました。その会議では問題はあがるのですが、断片的で、かつ対応までこぎつけませんでした。でも今は問題解決の手応えを感じています」と語る。

先述した新年度の青空小の申し送りケース会議では、一つ一つが重いケースについて話しながらも、話し合う先生たちの顔や声は意外なほど明るかった。

(4) SSWr理解のための基礎研修の実施

SSWrの千秋さんの提案により、青空小では年に4、5回、児童虐待や発達障害などの研修が開かれるようになった。すでに年間計画が決まっていたが、校長も強く後押しして、初年度は1学期に4本の研修が「強行」された。以下はその概要である。

- 1回目（6月）「SSWr基礎研修」…ここには子どもに関わる全ての職員の理解が必要であるとして、技能職員や校門警備員も参加した
- 2回目（7月）「ケース会議模擬演習」…モデルケースをロールプレイで再現し、ワークショップを実施
- 3回目（8月）「児童虐待研修」…虐待の兆候把握や対応についての法的根拠、子どもの人権擁護についての基礎知識習得
- 4回目（8月）「発達障がい研修」…児童虐待と発達障害は密接な関係にあり、謝った対応防止と発達特性への理解に努める

朝日新聞記事には、その様子が簡単に紹介されているので簡単に紹介する。その回は家庭訪問の模擬演習で、朝食を食べてこない子の家を想定し、家庭訪問の経験がない新任の先生が担任役、ベテランの先生が母親役になり、アドリブでやりとりが行われた。

担任「初めまして」、母親「きょうでした？部屋に入ってもらおうの困るわ」、担任「玄関で結構です。〇〇くん朝から元気なくて、聞くと『食べてへん』て言うんです」、母親「わたし、病院行ったりしてしんどいから」…。

子どもの状況をただ伝えるのでは、母親は責められていると感じてしまう。やりとりを見た千秋さんは「子どもが食べていないのには、保護者が気づいていない、あるいは言いたくない理由が必ずあります」と言って、親に話してもらうための工夫と心構えを伝えた。「お母さんも大変ですね」などと、むこうから話しやすい雰囲気をつくる。上から押しつけるのではなく、教えてもらいたいという姿勢で臨む。「この先生は話を聞いてくれそう」と思ってもらうことが信頼関係を築く第一歩だと強調した。正面ではなく少し斜めに座ったり、見つめすぎないことなど、親にリラックスしてもらう方法も伝えた。

結果として、基礎研修の導入によって、教師たちも自らの対応を見直し、様々なスキルを磨くことができたという。今では、教師から「今度はこういう研修をやってほしい」と要望があがる。

1 SSWr導入後の学校の成果

(1) 福祉的視点を取り入れた学校教育の可能性

SSWrの千秋さんは青空小学校を3年間担当した。1年目は週2回の勤務で、全ての問題ケースの洗い直しと困難ケースへの対応、教職員への研修を担った。ただ、2年目の18年度は複数の学校を担当、3年目の19年度は学校周辺地域の困難ケースを1人で担当することになり、2年目ほど密な関わりをもてなくなっていた。

しかし、これまで述べてきたように、困難な

ケースをSSWrに押しつけるのではなく、青空小の教職員はSSWrの基礎スキルを身につけ、チームで対応できる力量をつけることで様々な成果を得ることができ、次第にSSWrがいなくてももやっっていけるようになってきた。幸江校長は、次の7つをSSWr導入後の成果としてあげる。

- ①研修により教員の理解とスキルアップがはかれた。
- ②毎週ケース会議が定例開催されるようになった。
- ③学校の協力体制が広がった。
- ④教職員の子どもの見方が変わってきた。「困った子」から「困っている子」へ。
- ⑤関係機関とのつながりと協力体制ができた。
- ⑥子どもの意欲、集中力、自尊感情が高まり「学ぶ喜び」に取り組めるようになった。
- ⑦多くの問題事例が改善された。

特に、これらの成果を生み出した青空小の学校改革の大きな要がケース会議である。ケース会議は、「(ケース会議)に情報を持ち寄る→背景を分析する→課題を見極める→役割を分担する→支援を継続する→情報を共有する→後日のケース会議へ…」、というように循環的なチーム対応を生み出すコアとして位置づけられている。ここで、当時、ケース会議を起点に、どのように教職員やSSWrが子ども・家庭の支援に関わっていたのか、朝日新聞の記事をもとに、その一例を紹介したい。

08年当時、青空小の先生たちが気にかけている子の1人が低学年の恵くんだった。1日に1回は授業中に教室から出ていってしまう。ある国語の時間は、いなくなったと思ったら、上履きのまま校庭のジャングルジムの上にあった。担任でない「サポートの先生」(市教委から各小学校一名配置)が追いかけて「戻ろう」と言っても、「いやや」と拒んだ。

感情の起伏も激しい。4月の身体測定では、保健室へ行く途中、同級生の男の子といさかいになり、胸を拳で殴りつけた。サポートの先生が腕をつかんで止めても、恵くんは口をゆがめて「ウー」とうなり、同級生をにらみつけた。しかし1分もすると、目を細めて笑顔で先生を見上げ、身体を寄せて甘えるそぶりを見せた。

別の日には、廊下で同級生の女の子をいきなり後ろから抱えて投げ飛ばした。「あかんやん」というサポートの先生の声に答えず、恵くんは階段を駆け下りた。先生が見つけたときは、校庭の隅にあるウサギ小屋の前でしゃがみ込んでいた。

恵くんは小屋に毎日きていた。2匹のウサギに「ゴン」「ルル」と名をつけ、いつも話しかけていた。「あんなんしたら、あかんやろ」。並んでしゃがんだ先生が言った。「ゴン、食べ」。恵くんは先生を見ずにウサギに葉っぱをあげた。

しばらくして小さな声で話し始めた。「おれみたいなのやつは、いらんのや」。だんだん声がかすれていく。「もう、学校に来たくない。おもんない。おれ、ごめんって言うた。ちっちゃい声で言うた」先生には心の叫びに聞こえた。

「サポートの先生」は必ず恵くんのそばにいて、担任とともに見守っている。ある日の授業中、教室を飛び出した恵くんをサポートの先生が追いかけ、休み時間になってようやく連れ戻した。担任は恵くんの手を引いてイスに座らせ、ドリルを広げた。「さっき遊んでたから、勉強せなあかんで」。クラスの子にきちんと学習させるのが担任、子どもの学校生活を担任と支えるのがサポートの先生だ。

豊子(幸江)校長が母親と面談を重ねるうち、恵くんが育ってきた環境が少しずつわかってきた。離婚した父親は借金の取り立てにあっていた。「お前なんかいらん、出て行け」と恵くんにどなることもあった。離れて住む親類から恵くんが何らかの虐待を受けていた疑いも浮かんだ。落ち着けない様子から、発達上の課題もありそうだった。「あの年で、あんな小さい体で、どんな大変な人生を背負ってきたんやろ」。先生たちは思いをはせた。

始業式から1ヶ月も経たないうちに、恵くんの支援記録はA4の紙10枚分になった。コーディネーターの絵里(雅美)先生はSSWrの町子(千秋)さんに意見を求めた。町子さんは一読し、出張中の豊子校長の携帯電話に連絡した。「戻ってきてくれませんか。相談したいことがあります」

町子さんは、出張先から戻ってきた校長に言った。「恵くんの件は児童相談所につなぐべきケースです」。恵くんは過去に受けた虐待がいま問題行動となって現れている。少しでも早く専門機関とつながって、ケアを始めなくてはならない。親にも大変な状況だと認識してもらう

必要がある。町子さんはそう判断した。

「ではお母さんと面談します」。校長は言った。ただ、母親は恵くんのことを深刻に受け止めている様子がなく、理解してもらえるか心配だった。「お母さん、本当に頑張ってるよね」。母ひとり子ひとり。休みもとらず働きながら恵くんを育てる20代の母親に、校長は声をかけた。恵くんの鉛筆一本一本に丁寧に名前が書かれていることも褒めた。

それから、恵くんの学校での様子を伝え、児童相談所で発達検査を受けてはどうかと持ちかけた。「恵くんのこれからを一緒に考えましょう」。校長の呼びかけに、母親はほっとした表情を見せた。「わかりました」。校長は相談所につながった電話の受話器を母親に渡した。「校長先生から聞いたんですけど。検査をお願いしようかと思っまして」。母親は自分から切り出した。

恵くんは発達検査を受けることになった。初めて相談所へ行く日、「困りごと担当」の絵里先生が母子に付き添った。検査結果をもとに、「ケース会議」で先生たちが改めて恵くんへの接し方を考えることになった。

記事の他、学校資料には、服装の汚れや悪臭、髪のもつれなどをきっかけに仲間はずれにも遭っていた章さんのケースが紹介されている。まず、ケース会議を通じて、どうしたら章さんが楽しく学校生活を送れるか話し合われた。母親とも面談し、家庭で改善策を考え、関係機関にも相談し、家庭への行政的支援を依頼した。章さんには毎朝教室に行く前に保健室で身繕いをし、放課後は洗濯の仕方やスカートのほつれ直しの練習をさせた。次第に遅刻が減り、自分で洗濯した服で、髪も自分でくくって登校し、保健室によらなくても教室に通うことが多くなったという。

前者の例では、教師たちの目は子どもの鉛筆一本一本の先まで届き、そこから苦しい家庭状況の中で母親の苦労を慮り、恵くんを一緒に支えたいと学校内外のチーム体制で支援している。また、後者では教師たちは、児童自身にも生活スキルを身につけさせることで、自立を促している。

従来、学校教育は、生活の困難を抱える子どもにとってどのような意義を持っていたのかといえ、それは困難な生活から「抜け出す」という意味を持つと考えられてきた。学力と社会階層の移

動は比例すると考えられ、そのために生活に困窮した子どもの教育の権利保障が叫ばれてきた。

青空小もまた目標として「基礎学力の向上」を掲げている。ただ、青空小の場合、単に生活困難からの「抜け出し」だけを保障しようとはしていないことに気づく。青空小では、日常生活での厳しい状況を生きのびるための「やり繰り」(ex自立スキル)を積極的に教える。また、生活困難をつくりだす状況に対して人間関係を「編み直す」(関係者と子ども・保護者が密につながる)ことを学校教育の根底に据えている。「抜け出し」という従来の学校教育の意義に止まらず、学校教育の仕事ではないと見なされてきた「やり繰り」や「編み直し」という「福祉的」な観点を組み込むことで、困難な事例の解決がはかられてきたとみることができる。こうした観点から、制度的距離がある学校教育制度と福祉制度の関係を見直すことができないだろうか。

(2) 学校改革を起点とした社会改革の可能性

もちろん、多くの事例が改善されたといっても、家庭環境が良くなったわけではない。青空小の学校改革をみると、様々な事情を抱え苦しんでいる保護者や子どもへの細やかな目配せと励ましの積み重ねが困難な事例の改善に結びついていると思わずにはおれない。

「現代社会は格差社会と言われています。所得の格差を意味していますが、より問題なのは人と人との関係の格差です」と幸江校長は述べる。青空小の取り組みをみると、人間関係の格差は子どもと保護者にだけ現れているものではなかったことがわかる。「学級王国」の風土のもとで問題を抱え込み病気になり、やがて「困っている子・保護者」を「困った子・保護者」としてしか感じられなくなっていた教師たちもまた子ども・保護者との関係に苦しんでいた。

青空小では、こうした人間関係構築の要となったのがSSWrであった。しかも、SSWrは「黒衣」としての役割を担い、あまり表に出ることはなかった。表に立つのは教職員であるとして、教職員の個々のスキルとチームによる対応力を身につ

けさせることに主眼が置かれていた。事実、教職員はチームをつくり、問題の改善に取り組めるようになった。

こうしたSSWrが黒衣となって進められた青空小の教職員の組織・意識改革は非常に大きな可能性を提示していると考えられる。というのも、教職員が表に立つことで、校区、さらには全市的な動きが活発化しているからである。

筆者の浅い見識からくる思いこみで恐縮だが、SSWrの具体的な事例は、個々の問題ケースに直接携わるケースが多いように思われる。確かにSSWrには教職員だけでは解決困難な問題に取り組むという役割をもつ。また非常勤という不安定な雇用形態では身動きがとりにくいという問題もある。だが、ソーシャルワークという以上、より社会の改善を目指す取り組みが求められるのではないか。ある父子家庭への支援を例を紹介したい。

このケースでは、父親はまじめだが、子育てへの関心とスキルがなかった。幼少期に男児は24時間保育に長時間預けられていた。家にはゴミが散乱し、食事はコンビニ弁当生活。父親の変則的な生活リズムの影響から昼夜が逆転し、登校すら困難な状況にあった。

コーディネーターだった雅美先生は、起きることができない男児の家に頻繁に通い登校支援を続けた。近所の民生委員や自治会の人々も日常的に登校支援にあたり、男児や父親を見かけると温かく声をかけた。「昨日、ドッジボールで活躍したんだって？すごいね」。民生委員は、学級担任から男児の好きなドッジボールでの活躍場面を聞かされていた。男児は体を動かすことでよく眠れるようになり、その後、一時的に授業で起きることができるようになった。

幸江校長は雅美先生とともに父親との連絡・面談を重ねながら、「今、困っていることを教えてもらえませんか」と様子を伺った。そしてSSWrの千秋さんと話し合い、有料の家事サービスを行う業者を父親に紹介することになった。だが、その後、父親の仕事が減り、有料家事サービスの利用が難しくなった。

そこで、青空小の教員や校区福祉委員会の要望

をまとめSSWrは市の保健福祉課に父子家庭支援を拡充するよう要請した。父子家庭支援の拡充は実現しなかったが福祉NPOの協力が得られるようになった。また、市教委に要望した「子ども・保護者の困りごとを早期発見するための全市調査」実施の要請は受け入れられ、議会での承認を経て実現した。

男児と父親の支援が始まり数年が経つ。今日まで少し状況が改善したり、戻ったりの状況が続いている。

このケースでは、1人の困っている子ども・保護者を何とかするための小さな学校内外の協力体制をベースに、次第に校区福祉委員会やNPO、市教委といった関係機関との協議・協力体制が広がり、マクロ的には市教委による全市調査の実現という動きが生まれていることが注目される。

今後は青空小の改革の成果とは何かについて検証していきたいと考えている。そのために、今回の報告で紹介した教職員の組織・意識改革以外の二つの大きな改革について事実確認を進めたい。一つは、「基礎学力向上」にむけた改革、もう一つの改革は「保護者・地域との協働」である。

今回は、事実確認が不十分なため、この二つの改革については詳細に述べるができなかったが、この三つの改革は関連し合っている。青空小のそれぞれの改革がどのように関連し合い、どのような効果をあげているのかを確かめていくことで、青空小の改革の成果が、より浮き彫りになると考える。

【引用文献】

朝日新聞「ルポ学校・子どもを救え(1)~(24)」(朝刊) 2008年5月22日~7月5日・「ルポ学校・子どもを救えⅡ(1)~(13)」(朝刊) 2009年3月11日~27日、引用した記事の学校名と人名は本文に合わせ変更している。